

第1回小笠原航空路協議会 議事録

開催日時：平成20年4月9日（水） 午後3時～

開催場所：小笠原村地域福祉センター

事務局

それでは、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、第1回小笠原航空路協議会を始めさせていただきます。

申し遅れましたが、私は本協議会事務局を務めます、総務局行政部島しょ振興担当副参事の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本日出席の委員の方をご紹介いたします。

協議会の会長であります、押元総務局長でございます。

押元会長

押元でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

尾田港湾局技監でございます。

尾田委員

尾田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

大井知事本局政策部長の代理で、松浦政策担当部長でございます。

松浦委員

松浦です。よろしくお願いいたします。

事務局

福田都市整備局航空政策担当参事でございます。

福田委員

福田です。よろしくお願いいたします。

事務局

中島環境局自然環境部長でございます。

中島委員

中島でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

石山港湾局離島港湾部長でございます。

石山委員

石山でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

松本総務局多摩島しょ振興担当部長でございます。

松本委員

松本です。よろしくお願いいたします。

事務局

前田総務局小笠原支庁長でございます。

前田委員

前田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

森下小笠原村長でございます。

森下委員

森下でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

佐々木小笠原村議会議長でございます。

佐々木委員

佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

なお、本日は、長谷川環境局環境政策担当部長、室星港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長、ならびに中西総務局行政部長の3名が公務都合により欠席となっております。

それでは、本日の協議会の開催にあたりまして、会長からごあいさつをお願いいたします。

押元会長

あらためまして、会長を務めさせていただきます総務局長の押元でございます。第1回の開催にあたりまして、ごあいさつを申し上げますけれども、恐れ入りますが、座ってお話をさせていただきたいと思っております。

今回は、小笠原航空路協議会の第1回の開催にあたりまして、今後の航空路開設の検討を進めていくにあたりまして、小笠原村の現況について、委員の皆様にも、より理解を深めていただくために、現地の視察も含めまして、このように小笠原村での開催となりました。

小笠原諸島への航空路の開設につきましては、平成18年の11月に変更いたしました、小笠原諸島振興開発計画におきまして、「航空路について将来の開設を目指し検討を進める」といたしました。また、「村民合意を前提に、東京都と小笠原村で協議会を設置し、P Iを実施する」と明記をしたところでございます。この計画に基づきまして、小笠原村によります村民アンケートの結果に基づく、村の要請、村議会の決議を受けまして、本年2月6日に、都と小笠原村とで本協議会を設置いたしました。

今後はP Iを行い、航空路の必要性や候補地、施設計画などにつきまして、関係者の中で意見の集約と円滑な合意形成を図り、航空路の開設の検討を進めてまいります。これまでの空港計画の経緯を考えると、小笠原への航空路の開設につきましては、さまざまな課題があると思っておりますが、情報公開を行いながら広く意見を求め、一つ一つの課題を着実に解決していくことが重要なことだと考えております。

このような認識に基づきまして、委員の皆様のご意見を尊重しながら、この協議会における協議を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。

また、本日は委員としまして森下村長がご参加ですので、ごあいさつをいただければと思います。

森下委員

座ったまま失礼させていただきます。本日、第1回の小笠原航空路協議会を小笠原の現地におきまして開催することができました。押元会長をはじめとする各委員の皆様のご遠路はるばるのご来島に対しまして、心からご歓迎を申し上げます。

私自身も、航空路の開設は一朝一夕に成就できない大事業ということを知っているつもりでございます。本協議会が開催されましたことは、一歩前進したこととして、改めて感慨深い思いをしているところでございます。

当村におきまして、航空路の開設は、改めて申すまでもなく、村政の最重要課題でございます。昭和43年、小笠原返還以来の村民の悲願でございます。しかしながら、過去2度も航空路候補地の白紙撤回、さらにはT S Lの就航断念と、小笠原村民は今度こそとの

思いをしながらも、そのたびに挫折を味わってまいりました。

一方、航空行政は空港整備の構想・計画段階において、パブリック・インボルブメント、通称 P I を必要要件とするなど、大きく変化をしてきたところでございます。そして、平成 18 年には小笠原諸島振興開発計画の内容が航空路の必要性についての村民合意を前提条件として、P I を実施すると改正されました。小笠原村では、この村民合意を村民アンケートによることとしまして、その前段階として村民説明会を実施してきたところでございます。

この村民説明会は P I をはじめとする現在の航空行政、また村も行った航空路調査では、1200 メートル以上の滑走路であれば、定期航空路線の就航の可能性があるといった技術・運航を内容としたものであります。

昨年 11 月 7 日から 17 日の 11 日間に説明会を 18 回、質問受け付けを 4 回、計 22 回にわたり実施をし、村民の皆様は航空路に対する理解を深めていただいたところでございます。そのうえで、12 月 17 日から本年 1 月 15 日にかけて、航空路の必要性についての村民アンケートを実施いたしました。集計結果は、対象者 1,899 名のうち、回収率 73.57%、1,397 名。そのうち条件付きも含め航空路を必要とする人は 70.65% の 987 人となりました。

この村民合意を得たことから、1 月 28 日付けで東京都石原知事に対しまして、早期の P I 協議会の設置と、航空路の開設に向け、着実な、かつ迅速に進めていただくよう要請をしてまいってきたところでございます。その結果が、本日のこの P I 第 1 回協議会が現地小笠原で行われるということになったわけでございます。

私どもは返還 40 周年という記念の年に、改めてこの第一歩が記されるということに強い期待を持っております。どうか委員の皆様は今後のご支援・ご協力をお願いを申し上げます。次第でございます。

最後に、押元総務局長、尾田港湾局技監ご一行におかれましては、昨日、最近では 3 時間も遅れるというおがさわら丸は、本当に珍しいことでございますが、そういう行程のなか、お疲れのところ母島にも行っていただきまして、本日からまた父島ということで、大変ハードなスケジュールをこなしていただくことになろうかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局

はい、ありがとうございました。それでは、議事につきまして、押元会長、よろしくお願いいいたします。

押元会長

はい、それではこれから議事に入ります。お手元に第 1 回小笠原航空路協議会の次第という 1 枚ものの資料がお配りされているかと思っておりますので、そちらをご覧ください。

1、開会とありまして、2 の議事とありますが、2 の (1) の「小笠原村の取り組みについて」この議題につきまして、森下委員と佐々木委員からご説明をお願いをいたします。

それでは森下委員、よろしくお願いいたします。

森下委員

いまの私のごあいさつのなかでもお話をさせていただきましたが、以前の空港計画でいきますと、私ども第6次空港計画の中に、兄島空港案が予定事業として載ったことがございましたが、残念ながら成就いたしませんでした。

その後、父島時雨山に候補地をまた再度変更したわけですが、こちら白紙撤回という結果に終わっているところでございます。我々は多くの先人たちがこの航空路開設のために奔走をし、私どももその一員として奮闘をしまいたったわけですが、結局現在までは成就をしませんでした。

そのいろいろなそのときの反省点といいますか、思いだけではなくて反省点も含めまして、これからの新しい空港の整備計画にのっとった今度の開設に向けてのあゆみは、一步一步着実に進めていかなければならないと感じているところでございます。

いままでも総務局、そして港湾局、それから環境局、それぞれの皆さんとお話を煮詰めながら、一步一步進めてきたところでございますが、全庁的な取り組みのなかでやっていただかなければ成就もしないというふうに思っておりますので、改めましてご協力をお願いしたいと思います。

また、先ほどお話を申し上げました村民アンケートにつきましては、我々の村で行いました航空路の調査に基づき、多くの村民に理解を深めていただくだけの回数をこなしましてやってまいりました。今後、この協議会の中で議題というものを通じて、村民の意見、また多くの方の意見をいただきながら進めるわけですが、そういう手続きにつきましても着実にこなして行って、なんとかこの返還50周年といいますか、いま航空路が開設されている、またそのきちとした目処が立っているというようなところに持っていきたいと考えているところでございます。簡単であります以上です。

押元会長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして、佐々木委員のほうからよろしくお願いいたします。

佐々木委員

個人的ですけれども、43年6月の返還の年に、9月にこちらに至ってすでに兄島に飛行場を作ろうというのが、返還が認められる暫定3年間の暫定措置法が敷かれるときに、すでにそういう話は出ていまして、私も25歳で来まして、非常に夢を持って来たわけですが、時は流れて国に環境庁という庁が設置されてから、環境に対する取り組みが非常に厳しくなって、昨日も松浦さんと一緒にその当時のことを兄島のことをお話ししたんですけれども、非常に皆さんで残念な思いを振り返ってまいりました。

国の振興審議会の中におきまして、やはり航空路ということで、先日も母島まで委員の方に行ってもらいまして、いよいよ機は熟したかなというような気しております。

それで一言ですが、一応村議会といたしましても、昨年 12 月に行われた空路事業調査の結果を踏まえ、1 月 18 日に平成 20 年度第 1 回臨時会において、小笠原空港開設推進に関する決議をいたしました。その決議文につきましては、小笠原空港決議を返還以来 40 年間、ただひたすらに待ち続けた小笠原村民の熱い思いを代弁したものであります。

空港開設への村民の真摯な意思を受け、村民本位・生活本位に小笠原空港開設推進に邁進することを決議いたしました。さらにこの決議で、予定地として父島洲崎地区を出しております。また、当村議会は平成 3 年 12 月に第 1 回定例会において、閣議第 2 号小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長に関する意見書を提出しております。当措置法延長の最重要課題も航空路の開設であります。当村は地域にとどまることなく、この地理的条件から本土防衛の最前線として、防災上の役割は言うまでもなく、国内外船舶の緊急避難場所として、特に中間対応など重要な役割を担ってまいります。

今後ともグローバルな視点から超遠隔地における地域医療の展開は特に高く評価され、より必要度が増していると思います。このような地理的条件の故の重責を積極的に実施することにあたり、円滑な運用を図っております最大のハードルは、やはり航空の決議であります。村民の安心・安全な生活の確保は言うまでもなく、日本を含めたこの地域の安心・安全の確保は航空路の開設が必要不可欠であります。

また、委員諸氏におかれましては、このことを真摯に受け止めていただき、グローバルな視点を含め、小笠原空港開設を切実に早期着工を推進されることをよろしく願います。

また、先日の知事の 40 周年のメッセージのなかで、一つ踏み込んだ話がありまして、小笠原の自立発展に向けての航空路問題を取り上げていただき、島民の皆さんの悲願である本土と小笠原を結ぶ航空路の開設は、いま最もたるものと認識してあります、ということですね、非常に今回の知事の取り組みも、今以上に村民も肌にしひしと感じられますので、今後も私、村長を含めまして、ぜひこの問題に真剣に取り組んでいく決意でありますので、委員諸氏におかれまして、ひとつよろしくご協力願います。以上になります。

押元会長

ありがとうございました。ただいま小笠原村の取り組みにつきまして森下委員と佐々木委員からご説明がございました。これにつきまして、何かご質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。ご質問・ご意見などがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは無いようですので、次に進みます。次に、(2)「東京都の取り組みについて」に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは席上の配布資料 3 をご覧ください。小笠原諸島への航空路開設に関する経緯でございます。

まず、小笠原諸島につきましては、平成3年11月、国の「第6次空港整備五箇年計画」におきまして予定事業として採択されました。また、平成6年3月には、東京都の第1回都議会定例会におきまして、「小笠原空港の早期建設促進に関する決議」がなされております。また、平成7年2月に都は空港の位置を兄島に決定いたしました。平成8年1月、当時の環境庁から自然環境保護の観点から、兄島空港案への反対の意向が伝えられました。これを受けまして、平成8年7月、兄島以外での空港建設の可能性を検討するための調査を開始いたしました。

なお、平成8年12月には国の「第7次空港整備五箇年計画」において、継続事業として採択されております。平成10年3月には、都の設置した専門的助言機関である小笠原空港建設等専門委員会から「小笠原空港建設等に関する提言」が都に提出されました。この提言では、今回の現地視察場所でもあります、過去に空港建設が検討されました9地域、10案から、空港建設の候補地として、第1候補に父島・時雨山周辺域、第2候補に聳島の西・北部一帯が挙げられております。この提言を受けまして、平成10年5月、都は空港の位置を時雨山周辺域とすることを決定いたしました。

しかし、自然環境への影響及び事業費の増加などの理由から、平成13年11月、時雨山周辺域での空港建設計画を撤回しております。この撤回の決定を受けまして、新たな航空路案として、1硫黄島活用案、2水上飛行艇案、3洲崎地区活用案、4聳島案、また、これらの案以外にも新技術の開発動向等に応じた検討を行うことといたしました。

平成17年12月には、東京都の第4回都議会定例会におきまして、「小笠原諸島への交通アクセス改善の早期実現に関する決議」がなされております。平成18年11月、東京都は小笠原諸島の平成16年度から20年度の振興開発の方向を示す、小笠原諸島振興開発計画を変更いたしまして、「本土との交通アクセスを改善するため、自然環境との調和に十分配慮した航空路について、将来の開設を目指し検討を進める。この検討を行うため、村民合意を前提に東京都と小笠原村で協議会を設置し、情報公開を行いながら関係者間の円滑な合意形成を図りP Iを実施する」と明記いたしました。

加えて、同計画には、「東京都は自然環境への影響、費用対効果、運航採算性、安全性などについて、総合的に調査・検討を行い、P Iに反映させる」とも明記しております。これに関しましては、都は航空路開設の可能性に関するさまざまな調査を行っており、今後実施するP Iにおいては、関係者の方々に分かりやすく情報提供を行ってまいります。

先ほどの森下委員の説明にもございましたが、平成19年11月に、村は村民の方々に対しまして、航空路説明会を20数回にわたり実施いたしました。この説明会の後、12月から本年1月にかけて、村は航空路の必要性について、村民の皆様の意向を確認するため、村民アンケートを実施いたしました。

この村民アンケートの結果を受けまして、本年1月に、村から都に対しまして、協議会の早期設置について要請がありました。また、小笠原村議会からは「小笠原空港開設推進に関する決議」の提出があったところでございます。このように村及び村議会からの航空路開設に関する要請を受けまして、本年2月、東京都と小笠原村で「小笠原航空路協議会」を設置いたしました。

東京都の取り組みは以上でございますが、配布資料の資料4といたしまして、本協議会の設置要綱をつけてございます。設置の目的、協議内容、構成員等を定めている要綱でございます。説明は以上です。

押元会長

はい、どうもありがとうございました。それではただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問・ご意見がありましたらお願いをいたします。

森下委員

よろしゅうございますか。

押元会長

どうぞ。

森下委員

今、東京都の今までの取り組みが改めてご紹介されましたので、実は、現在まで東京都のほうで候補地という形で含めて4つの案が説明されました。その中に、第4案として鴛島案というものがございますが、ご承知のとおり今、私ども小笠原村は国・東京都とともに、世界遺産の登録推進に向けて、歩みをしているところでございます。そしてまた今年ですね、鴛島には鳥島のアホウドリを第二の繁殖地として移住をするということがスタートいたしました。

そのようなことから、鴛島案につきましては、航空路の開設の案とするには、現在の状況の中では不相当ではないかというふうなことを思っております。この協議会の中で、これから先PIで進めるにあたって、現在の東京都・村の取り組みを考えますと、この鴛島案については、1日も早くその候補地から削除されるよう、何とか我々としては思っているところでございますが、各委員のご理解等を賜りたい、このように思います。

押元会長

ただいま森下委員のご発言につきまして、関連あるいはご意見等、何かご発言ございませんでしょうか。ありましたらお願いいたします。

それでは森下委員、ただいまのご発言につきましては、お話の内容からして、いろいろな状況の中で、今後の議論を効率的に進めるという意味から、今のご発言の趣旨を十分私どもも踏まえまして、今後の協議を進めてまいりたいというふうに思います。確かに、このアホウドリの繁殖地等の問題を考えますと、自然保護という観点からいろいろと問題が起こってくることがかなり明らかなことであるというふうに考えますので、今のご発言の趣旨を十分踏まえて、今後の協議を進めていくということによりよろしくございますか。

森下委員

どうぞ、よろしく願いいたします。

押元会長

ほかに何かご発言などはございますでしょうか。

よろしゅうございますか。もう既に取り組みの経過等につきましては、委員の皆様方には十分ご承知であるということと、また今回現地をつぶさに、今後また拝見するということがございますけれども、視察を確認したというようなことと関連して、委員の皆様には十分取り組みにご理解をいただいているということだろうと思いますので、次の議事3につきまして、議題といたしたいと思います。(3)の「今後の予定について」でございますが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは今後の予定についてでございます。口頭でのご説明になりますが、今後は、P Iを行うための手順、それからスケジュール、手法等を示すP I実施計画につきまして、検討を進めてまいりたいと思います。また、P I実施計画の策定にあたりましては、パブリックコメントを行う予定となっております。具体的な成案ができましたら、適宜お諮りをいたしたいと思います。

このP I実施計画に基づきまして、航空路の必要性や候補地等に関して、関係者間の意見集約と円滑な合意形成を図ってまいります。また、現在、P Iの運営や効果に関しまして、助言・評価を行うP I評価委員会の委員や、都が作成する航空路案について、技術や環境など専門的な助言を行う専門委員の選定を進めております。これにつきましても、適宜協議会にお諮りをしてまいりたいと思います。事務局からは以上でございます。

押元会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局のほうから、今後のパブリック・インボルブメントの実施なども含めまして、スケジュールについて、かなり具体的な説明がございましたが、ただいまの説明につきまして、皆様の間でご意見・ご質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは4のその他につきまして、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。それでは、またこれも口頭でございますが、今後、小笠原航空路協議会のホームページを開設予定でございます。このホームページにおきまして、協議会でお配りする資料、それから協議会の議事等につきまして、十分な情報公開を行いながら、P Iを実施する予定でございます。以上でございます。

押元会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などはございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、せっかくの機会でございますので、何かご発言があれば自由にお願いたします。いかがでしょうか。

森下委員

よろしいですか。

押元会長

はい、どうぞ。

森下委員

大変申し上げにくいことでもあるんですが、先ほどの私の冒頭のあいさつの中でも申し上げましたが、本当に、この第1回を現地で開催をしていただくということに、私も強い意向を持ち、お願いをしてまいったわけですが、それには過去の空港計画の頓挫、それからTSLの断念ということで、村民の中では、今度大丈夫なのかと、東京都と国と村で本当にできるんだろうかという、ややもすると、そういう空気がございまして、私どもとしては、大変ハードルが高い、開設に向けての運動を起こしていく中では、その気持ちとなえるようなことがあっては、本当に先に進まないというふうに、議長とも話しておりまして、そういうことを村民に対して払拭するといえますか、東京都の意思、それから村と協議会を設けたことがどういうであるということを示していただくためにも、第1回ということが大変現地での開催にこだわったりしたわけですが、現地の村の中では実際のそういう雰囲気もございます。

ぜひ、各委員の皆様も協議会をとおして、その払拭をし、新たな確実な歩みを進めていきたいと思っておりますので、村内のそのような状況もひとつご理解の上、ご協力・ご支援をお願い申し上げます。以上です。

佐々木委員

村長とですね、やっぱり村民としての思いからですがけれども、先ほどちょっとお話したように、25歳というときに来まして、だいたい飛行場は10年かかるというのが大方の見込みですし、それより、まあ決まった場合ですね、できればいいんですが、そうすると50年で、2分の1世紀が経とうとしているわけですね。そうすると、ここにも菊池会長もおられますけれども、非常に50年という年月が航空路を持たないで、この島はよくやってきたなと思いますよね。今後はぜひそういう思いを、やはり半世紀経ったら、ぜひ飛行機を飛ばしていただきたいというのが切なる思いです。

先日も子供からメールが入りまして、5月の連休に宮古島に行くんだけどということで、13万円ばかりかかるんだと。それがやはりもう宿泊込みで13万で4泊5日の宮古島のそういう観光ができるということで、非常に驚くわけですね。本人はこっちにもうちょっと日があれば帰ってきたいんですが、何かお金も運賃も上がったらくて、非常に

厳しい状況の中で、そういう中で、まだ小笠原に飛行場にできないのかというのが、友達もいっぱいいるらしいんですね。

私も、もう既にだんだん 65 歳になろうとしているんですけども、そういう中で、こういう思いだけは、やはり子どもたちに、ぜひ実現してあげたいということで、熱い思いも、村長とともに抱いてまいりますので、本当にその辺のところは、委員の皆さんもぜひ強力な後押しをしていただきたい、このように思っています。

押元会長

ほかに、ご発言がございますでしょうか。ちょっと、ただいま森下委員、佐々木委員のほうからご発言がございましたので、私のほうからそれに関連して申し上げます。先ほど森下委員、佐々木委員から、村民の皆さんの悲願とも言うべき航空路の開設につきまして、村民の皆さんの熱い思いを背景としたご発言がございました。私どもといたしましては、それを切実な村民の皆さんの声として受け止めさせていただきたいというふうに考えております。

この度、先ほど冒頭でもごあいさつ申し上げましたけれども、第 1 回の航空路協議会を現地小笠原村で開催をするということ。また、今、この委員としてお集まりの皆様方はそれぞれ都庁の大変忙しい職にある幹部職員でございますが、その幹部職員の日程を調整して、小笠原で第 1 回の協議会を開催したということでございます。先ほどの 2 人の委員のご発言に対するお答えになるかどうか分かりませんが、こういったところを調整をした上で第 1 回の協議会の開催をさせていただいているというところに、私どもの意図をおくみ取りをいただきたいというふうに考える次第でございます。

ほかに何かご発言がございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。それでは、これで第 1 回の小笠原航空路協議会を終了させていただきます。今後とも本協議会での議論を通じまして、航空路の開設に向けて、都と小笠原村で連携を取りながら、精力的に推進をしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様によりしくお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。